



東京都 PCB 含有安定器調査支援事業

東京都は、高濃度 PCB 廃棄物の期限内処理の達成に向けて、PCB 含有安定器の調査に要する費用を助成する事業を実施しています。

1 支援事業の概要

(1) 助成対象者

都内において事業用建物（昭和 52 年 3 月以前に建築又は改修が行われたものに限る。）を所有する中小企業者等

(2) 助成対象経費

照明器具内の PCB 含有安定器の使用の有無に係る調査委託に要する経費
（ただし、取り外して保管中の照明用安定器は除く。）

(3) 助成率

対象経費の 40%

限度額は 400,000 円

（※環境省の「PCB 使用照明器具の LED 化による CO₂ 削減推進事業」にて PCB 安定器の調査費が 10%助成された場合、本事業と併用すれば 50%助成されることとなります。）

(4) 事業期間

令和元年 6 月 24 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

2 申請手続き等

(1) 申請受付期間

令和元年 6 月 24 日（月曜日）～令和 4 年 3 月 31 日（木曜日）

※ ただし、予算の範囲を超えた日をもって、申請受付を停止します。

(2) 申請受付窓口公益財団法人東京都環境公社

〒130-0022 東京都墨田区江東橋 4-26-5 東京トラフィック錦糸町ビル 8 階

電話：03-3633-2012（土・日・祝日、年末年始を除く 9 時から 17 時まで）

<https://www.tokyokankyo.jp/subsidy>

【問合せ先】

（支援事業に関すること）

環境局資源循環推進部産業廃棄物対策課

電話 03-5388-3585（直通）

（申請手続きに関すること）

公益財団法人東京都環境公社環境技術部技術課

電話 03-3647-7132